

！ご注意ください

みち、ひと…未来へ。



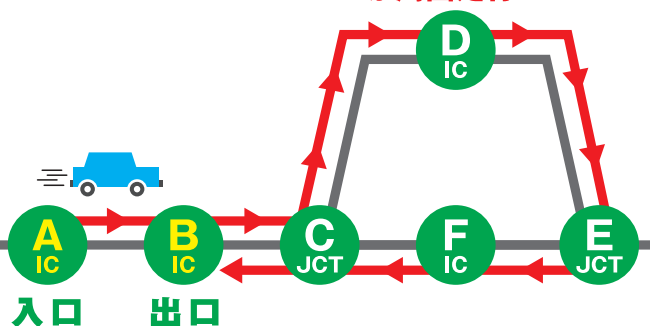
走行内容について お申し出が必要な 場合があります。

出口料金所の
「一般」または
「一般精算機」
レーンで、
料金所スタッフに
お申し出ください。

次のような場合お手順をお掛けしますが、走行経路についてお申し出頂きますようお願いいたします。

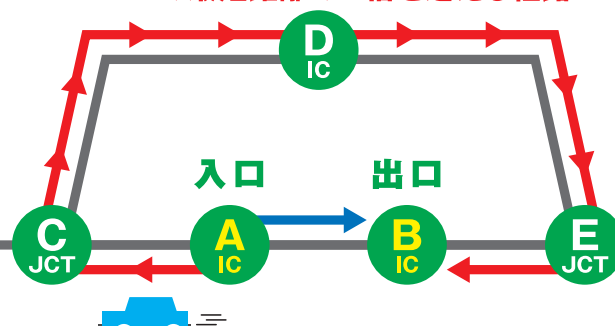
周回走行をした場合

(走行例) C→D→E→F→Cが周回走行



最短距離の2倍を超える迂回走行をした場合

(走行例) A→Bの最短距離の2倍を超える経路



上記以外に、次の場合にもお申し出が必要です

- ① 高速道路上で車の故障等により、レッカー車に搭載されインターチェンジ間で走行が中断したとき
- ② 被牽引車との連結等によりインターチェンジ間で車種が変更になったとき
- ③ インターチェンジやジャンクション等で転回し、進入してきたインターチェンジ方向に走行したとき など

お申し出方法

- ① 出口料金所において、「一般」または「一般精算機」レーンを利用し、料金所スタッフにお申し出ください。
(一般精算機レーンの場合、呼び出しボタンで呼び出してください)
- ② 出口料金所でお申し出できなかったときは、後日、出口を管理する会社のお客さまセンターにお申し出ください。
その場合、ご利用の日時、区間、車両番号、ETCカード番号をお尋ねいたしますので、予めご用意のうえご連絡ください。

お問い合わせいただく際には、ご利用のETCカードをお手元にご用意いただき、ご利用区間、日時、車両番号などをお申し出ください。

NEXCO西日本お客さまセンター
【年中無休／24時間】

最近、電話のお掛け間違いが
大変多くなっています。
電話番号をよくお確かめの
うえ、お掛けください。



クルマでおかけ 24時間 ハローさん
0120-924863

※フリーダイヤルがご利用できないお客さまは、

06-6876-9031

(通話料は有料になります。なお、
上記、左記以外の電話番号はありません。)

お申し出がない場合、不正通行として取り扱われる場合があります。

不正通行に対しては、料金を免れた額のほか、その2倍の割増金を請求します。

西日本高速道路株式会社